

平成27年度 事業報告書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

地方独立行政法人広島市立病院機構

目 次

「広島市立病院機構の概要」

1 現況	1
(1) 法人名	1
(2) 本部の所在地	1
(3) 設立年月日	1
(4) 役員の状況	1
(5) 設置・運営する病院・施設の概要	2
(6) 職員数	2
2 広島市立病院機構の基本的な目標	2

「全体的な状況」

1 総括	3
2 大項目ごとの特記事項	
(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	8
(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	8

「項目別評価」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院として担うべき医療	10
2 医療の質の向上	23
3 患者の視点に立った医療の提供	33
4 地域の医療機関等との連携	38
5 市立病院間の連携の強化	41
6 保健医療福祉行政への協力	43
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の確立	43
2 人材の確保、育成	44
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	51
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	53
5 外部評価等の活用	55
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営の安定化の推進	55
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	59

「広島市立病院機構の概要」

1 現況（平成27年4月1日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人広島市立病院機構

(2) 本部の所在地

広島市中区中町8番18号（広島クリスタルプラザ内）

(3) 設立年月日

平成26年4月1日

(4) 役員の状況

役職	氏名	役職等
理事長	常勤 影本 正之	
副理事長	常勤 山本 正己	本部事務局長
理事	常勤 荒木 康之	広島市民病院長
理事	常勤 多幾山 渉	安佐市民病院長
理事	常勤 柳田 実郎	舟入市民病院長
理事	常勤 郡山 達男	リハビリテーション病院長
理事	非常勤 相田 俊夫	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 副理事長
理事	非常勤 森信 秀樹	広島経済同友会 代表幹事
監事	非常勤 小山 雅男	弁護士
監事	非常勤 木村 構臣	公認会計士

(5) 設置・運営する病院・施設の概要

ア 病院

病院名	所在地	病床数
広島市民病院	広島市中区基町7番33号	一般病床：715床 精神病床：28床
安佐市民病院	広島市安佐北区可部南二丁目1番1号	一般病床：527床
舟入市民病院	広島市中区舟入幸町14番11号	一般病床：140床 感染症病床：16床
リハビリテーション病院	広島市安佐南区伴南一丁目39番1号	一般病床：100床

イ 施設

施設名	所在地	病床数
自立訓練施設	広島市安佐南区伴南一丁目39番1号	自立訓練：定員60人 短期入所支援：定員5人

(6) 職員数

区分	職員数
広島市民病院	1,587人
安佐市民病院	1,011人
舟入市民病院	247人
リハビリテーション病院・自立訓練施設	216人
本部事務局	34人
合 計	3,095人

2 広島市立病院機構の基本的な目標

広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院・自立訓練施設では、救急医療や周産期医療、小児医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療、さらには感染症医療やリハビリテーション医療を、それぞれの病院の特徴を生かし、積極的に提供するとともに、地域の医療機関等との連携強化に努め、地域医療を支えている。

引き続き、救急医療等広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に取り組むとともに、病院の医療水準の維持、向上を図り、より一層高いレベルの医療を提供するなど、地域における中核病院としての役割を積極的に果たしていくことが求められている。

広島市立病院機構は、そうした要請に応えるとともに、自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かしながら、高度で先進的な医療の提供、医療に関する調査・研究、地域の医療機関等と連携した地域医療の支援等を行い、市民の健康の維持及び増進に寄与することを基本的な目標とする。

「全体的な状況」

1 総括

地方独立行政法人化2年目となる平成27年度は、独立した法人として、より自律的かつ弹力的な病院経営が実現できる法人制度の特長を最大限に活かして、引き続き本法人の目標とする「市民に信頼され満足される質の高い医療の継続的、安定的な提供」を念頭に、さらなる「医療機能の拡充」、「運営体制の強化」、「安定した経営の維持」に向けて次のことを取り組んだ。

- ① 理事会における幅広い専門的な意見を反映しながら、法人の経営方針や各種施策の実施、規程の制定、改正等について審議を行うことにより、法人の意思決定を慎重かつ適切に行い円滑な病院運営に努めた。
- ② 地域の医療機関との役割分担・連携のもと、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、リハビリテーション医療、災害時の医療を提供した。
- ③ 医療の質の向上については、医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、医療機器の整備・更新等の推進、医療スタッフが診療科や職種を超えて連携するチーム医療の推進などにより医療サービスの向上に努めた。
- ④ 業務運営体制の改善については、職員の定数管理や採用、雇用形態等について、地方独立行政法人制度の特長を生かし、医師、看護師などの医療職の増員、嘱託・臨時職員の正規職員化や事務室に病院経営に精通した職員を採用するなど強化に取り組んだ。
- ⑤ 財務面においては、計画では、安佐市民病院建替えに伴う基本計画に係る委託料0.2億円を当初の計画を変更し増額したことにより、▲0.1億円の赤字を見込んでいたが、計画に比べ、収入の8.2億円の増に対し、支出は13.8億円の増となつたことから、▲5.8億円の赤字が生じた。

2 大項目ごとの特記事項

- (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とするべき措置

ア 市立病院として担うべき医療

(広島市民病院)

総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供した。

救急医療については、医師、薬剤師、看護師等の増員を行い救急患者の受入体制の強化を図り、救急医療コントロール機能病院としての運営体制を強化し、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。

がん診療については、診療放射線技師を増員し、放射線科の診療体制の強化を図るとともに、放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編した。また、がん診療相談室の事務員を増員し、相談機能の充実・強化を行った。

周産期医療については、NICU（新生児集中治療室）9床とGCU（新生児治療回復室）24床で運営し、GCUについては、看護師を常時6：1配置として、患者の受入体制を強化した。

災害医療については、災害拠点病院として災害発生時にDMA Tチームや医療救護班を迅速に派遣できるよう準備した。また、広島県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナースの登録を行った。

手術室については、平成27年4月から心臓・大血管低侵襲治療部を新設し、手術体制を整備した。また、平成27年11月にTAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）実施施設の認定を受けるとともに運用を開始した。

CEセンターの運営については、ハイブリッド手術に対応するため、臨床工学技士を増員し、当直体制を整備して24時間対応とした。

(安佐市民病院)

広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供した。

救急医療については、引き続き日勤及び当直時間帯の医師を確保し、救急患者の受入体制を維持した。また、安佐医師会可部夜間急病センターと連携して一次救急医療を適切に運営するとともに、北部地域における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供した。

がん診療については、放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編するとともに、放射線治療計画用X線CT装置(CTシミュレーター)をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、緩和ケア緊急救病床の運用を開始

し、平成28年1月に緩和ケア専従医師を配置して、緩和ケアチームの活動の充実を図った。

災害医療については、災害拠点病院として災害発生時にDMA Tチームや医療救護班を迅速に派遣できるよう準備し、平成28年3月の八本松トンネル火災の際、県からの要請に基づきDMA Tチームを派遣した。また、広島県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナースの登録を行った。

へき地医療については、へき地診療所等への医師派遣や、北部地域の医療従事者に対する研修などを行った。

低侵襲手術等の拡充については、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入した。また、繊細な脊髄や神経根を扱う脊椎脊髄手術において、肉眼や内視鏡を用いた手術より高度な技術を要するが確実である顕微鏡下手術をほぼ全てについて行い、平成27年度の実施件数は全国でもトップクラスであった。

専門外来の実施については、平成28年2月から新たに月1回のリンパ浮腫外来を開始した。

(舟入市民病院)

小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関と搬送・受入れの連携を図るなど、医師会、広島大学等の協力を得て24時間365日体制で小児救急医療の提供を行った。

感染症医療の提供については、第二種感染症医療機関としての運営体制を維持するとともに、感染症医療に関する研修等に参加し、職員の専門性の向上を図った。

また、平成26年度の感染症病床の見直しにより生じたスペースは、病院全体の機能向上を図るため、リハビリ室等として再整備を行い、運用を開始した。

平成27年8月に健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実した。

(リハビリテーション病院・自立訓練施設)

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

また、リハビリテーション病院において、理学療法士及び作業療法士を増員し、365日切れ目なくリハビリテーション医療を提供する体制の充実を図った。

退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、医療保険による訪問リハビリテーションを試行的に実施した。

自立訓練施設へのリハビリテーション病院退院者の利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会に、リハビリテーション病院・自立訓練施設連携強化推進

対策ワーキンググループを設置し、施設利用者への外来リハビリテーションの提供について検討し、平成28年度からの実施に向けた準備を行った。

また、自立訓練施設では、生活支援員を増員して訓練内容の充実を図った。

イ 医療の質の向上

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、研修の充実を図るとともに、認定看護師資格など必要とする資格取得の促進を図った。

また、安佐市民病院の「放射線治療計画用X線CT装置」の高性能なものへの更新や「ダヴィンチ」の導入など計画的な医療機器の整備・更新を行った。

良質な医療を効率的かつ安全、適正に医療を提供するため、クリニカルパスの活用拡大に努めるとともに、診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、チーム医療の推進に取り組んだ。

市民に信頼される安全な医療を提供するため、各病院ともリスクマネージャーを配置し、情報共有のための会議の開催などにより、機構として医療安全管理体制の確保に努めた。

ウ 患者の視点に立った医療の提供

病院情報の提供について、各病院のホームページの充実を図るとともに、患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供等を行った。

医療支援センター、医療支援室の職員の増員を行い、疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など様々な相談に積極的に応じるとともに、リハビリテーション病院では、「身体障害者特定相談支援事業所」を開設し、相談機能の強化を図った。

また、病院給食及び患者満足度アンケートを実施し、改善が必要と判断されるものについて順次改善に取り組んだ。

エ 地域の医療機関等との連携

広島市民病院では、入院支援室の開設により、周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化することによって、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。

また、病院ごとに地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介、逆紹介を促進し、地域の医療機関との適切な役割分担を進めた。

広島市民病院では、救急医療コントロール機能病院としての運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、安佐市民病院では、区役所保健センターと精神障害者に係る事例検討会を開催した。

舟入市民病院とリハビリテーション病院では、広島市が開催した市政出前講座において、疾病の予防や再発防止に向けた意識啓発に努めた。

オ 市立病院間の連携の強化

機構内の市立病院が相互に連携し、医療機能を補完し合い、一つの病院群としての病院の運営を推進するため、リハビリテーション病院では、広島市民病院及び安佐市民病院からの患者の受入れや広島市民病院からのMR I 検査の受入れ、舟入市民病院では、広島市民病院から外科医の派遣や患者の受入れなどで連携を図った。

4 病院で病院総合情報システムの運用を開始したことで、病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られることになった。

カ 保健医療福祉行政への協力

豪雨等災害発生時に医療救護班を迅速に派遣できるよう、広島市民病院、安佐市民病院において、広島県看護協会の講習を受講して災害支援ナースの登録を行った。

安佐市民病院では、平成28年3月の八本松トンネル火災の際、DMA Tを派遣した。

リハビリテーション病院では、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣する避難所での災害リハビリテーション支援を行う体制を整備した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 業務運営体制の確立

平成27年度、理事会を7回開催し、方針決定や目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。

病院経営に精通した人材を確保するため、病院勤務経験のある事務職員の採用や、広島市民病院と安佐市民病院に経営分析、経営改善などを専任で行う企画課を新設するなど、各病院の運営を支える病院事務室の機能強化を図った。

また、毎月、各病院長等が出席する経営会議において、主要な課題等について、協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。

看護総合アドバイザーの本部事務局配置を継続し、専門的な立場から各病院の看護部長等への助言・指導と業務改善に向けた協議を行った。

イ 人材の確保、育成

診療体制を強化するため、平成26年度に引き続き、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの増員及び嘱託・臨時職員の正規職員への切替えを順次行い、人材の確保を図った。

看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの見直しを行い、身体介助業務の訓練を開始し、看護師の負担軽減を図った。

職員採用については、新卒職員の採用に加え、看護師、臨床検査技師、薬剤師及び医療相談員について経験者の採用を行った。

医師確保の推進については、臨床研修医向け病院説明会でPRを行うとともに、指導医体制強化のため指導医資格未取得者を資格取得講習会に派遣し、取得者を中心に研修プログラムの充実を図った。

看護師確保の推進については、就職ガイダンスへの積極的な参加、理事長等による看護師養成機関への協力依頼や、採用内定者の辞退を抑制するため、懇談会を実施した。

ウ 弾力的な予算の執行、組織の見直し

業務の委託については、公平性、費用の縮減の視点から、可能なものについて複数年契約を基本とした。

病院に常駐し業務を履行している清掃業務、警備業務、設備等運転保守管理業務及び電話交換業務の4業務について、業務間の連携強化、効果的・効率的な維持管理を行い、病院施設のサービス向上を図るため、4業務を一括発注する建物総合管理方式を導入した。

建物総合管理業務及び患者給食業務については、仕様書等の水準を満たしたうえで、業務の実施体制や業者ノウハウの提案により、より一層の業務内容の質の向上が図られる公募型プロポーザル方式を採用した。

価格交渉落札方式については、購入価格の低減が図られ一定の成果を上げたことから、対象とする医療機器の範囲を3千万円以上から2千万円以上に拡大した。

エ 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

組織規模、業務分担に応じたポストの増設、勤務実態に応じた手当の創設など、職員の職責を明確化し、意欲的に働くことのできる人事・給与制度への見直しを行った。

また、医療スタッフの業務を補助する職員を配置し、その負担軽減を図るとともに、メンタルヘルス対策として、全職員を対象にストレスチェックを実施することとした。

オ 外部評価等の活用

監事監査規程に基づく4病院の実地監査及び書類監査、会計規程に基づく内部監査、会計監査人による会計監査を行った。

これらの監事監査、内部監査、会計監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 経営の安定化の推進

同一病院内で調達する複数の医療機器については、可能な限り同一規格に統一するとともに発注時期を合わせ、医薬品については、契約課と薬剤部が共同での価格交渉を行い、診療材料については、償還差益の大きい品目や廉価版への切替及び品目の共通化を図った。

毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行うことで、健全な病院運営を行うよう努めた。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

ア 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

広島市と連携して安佐市民病院の建替え方針を決定し、荒下地区に整備する病院の基本計画の策定に着手した。基本計画の策定に当たっては、法人内に広島市立安佐市民病院建替え検討委員会を設置し検討体制を整備した。

また、現在の北館に整備する病院については、広島市、安佐医師会との会議を開催し、医療機能の検討を進めるとともに、広島市との共催による地元説明会を安佐北区内4地区(可部、安佐、白木、高陽)で開催し、北館の医療機能の検討状況を説明し、地域住民の理解を深めた。

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とするべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 広島市民病院

ア 救急医療の提供

【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】

- 一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日提供し、平成 27 年度は、救急車 6,557 台、救急患者 33,630 人を受け入れた。

【救急医療コントロール機能病院の運営】

- 救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受入れ等を行った。

（救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数）

年度	救急外来からの入院患者数	支援病院等への救急転院患者数
24	3,698 人	565 人
25	3,620 人	781 人
26	3,737 人	746 人
27	3,783 人	682 人

【一次救急医療の提供体制の適切な運営】

- 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に 1 時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。

【救急患者の受入体制の強化】

- 医師を 2 名、薬剤師を 3 名増員し、救急患者の受入体制の強化を図った。
- 看護師については、増員に向けて年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。

【救急患者等に対する相談機能の充実】

- 医療相談員による救急患者等の相談業務を行った。

イ がん診療機能の充実

【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】

- 診療科毎に、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。

【がんに関する様々な情報の提供】

- 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、医療情報サロンにおいて、月2回当院の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。
- ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図った。

【がん患者等への相談支援の実施】

- 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。また、院内体制の見直しにより、事務員1名体制（臨時）から事務員2名体制（嘱託1名、臨時1名）とし、相談機能の充実・強化を図った。

【放射線科の診療体制の強化】

- 診療放射線技師を2名増員し、放射線科の診療体制の強化を図った。
- 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。

【高精度放射線治療センターへの医療スタッフの派遣】

- 平成27年10月に開設した広島がん高精度放射線治療センターの要員として、診療放射線技師1名を昨年度に引き続き派遣した。
また、当院から17名の患者紹介を行った。

【高精度放射線治療システム（リニアシック）の更新】

- 平成28年10月からの稼働を目指し、放射線治療装置の更新工事を行った。

ウ 周産期医療の提供

【総合周産期母子医療センターの運営】

- 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治療回復室）24床で運営し、平成27年度は359名の入院があった。
- 産科部門は、一般病床36床で運営し、平成27年度は995件の出産（うち異常分娩427件）があった。

【GCUの看護体制強化】

- GCUの看護師を常時6：1配置とし、患者の受入体制を強化した。

エ 災害医療の提供

【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】

- 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。

【災害その他の緊急時における医療救護活動】

- 災害発生時に医療救護班を迅速に派遣できるよう準備した。
- 県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナース28名の登録を行った。

【マニュアルの点検、DMA Tの派遣準備】

- 災害発生時には広島県からの要請に基づき、迅速にDMA Tを被災地へ派遣できるよう準備を行った。
- 豪雨災害への対応を踏まえ、より適切な支援体制がとれるよう、CEセンターの技師長も支援要員に加えるなどのマニュアルの見直しを行った。

才 低侵襲手術等の拡充

【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】

- 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を995件行った（前年度に比べ32件増加）。
- 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成24年9月設置）を活用して144件の手術を行った。平成26年度には「腎臓」を新たに対象部位とし、平成27年度から、「膀胱」も対象部位に加えた。

カ 専門外来の実施

【医療ニーズに対応した専門外来の実施】

- 緩和ケア外来では、平成27年度、初診53件、再診825件の診療を行った。
- 女性外来は、月2回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。

キ 手術室の整備

【ハイブリッド手術室の整備・運用等】

- 平成26年度にハイブリッド手術室の増設工事等を行い、平成27年4月から利用を開始した。

(ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数及び手術件数)

区分	整備前	整備後	手術件数	
			26年度	27年度
ハイブリッド手術室	0室	1室	—	234件
一般手術室	12室	15室 (うち内視鏡手術室1室)	8,718件	8,863件
リカバリ室	1室	1室	—	—
計	13室	17室	8,718件	9,097件

【心臓・大血管低侵襲治療部の設置】

- 平成27年4月、心臓・大血管低侵襲治療部を新設し、手術体制を整備した。

【TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）実施施設の認定】

- 平成27年11月7日にTAVI実施施設の認定を受け、13例のTAVIを実施した。

【医療スタッフの増員】

- 手術件数の増加に対応するため、医療スタッフを以下のとおり増員した。

- ・看護師 12名
- ・診療放射線技師 1名
- ・臨床検査技師 1名

・臨床工学技士 2名

グ CEセンターの設置

【CEセンターの運営】

- 人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌するCEセンターに、ハイブリッド手術に対応するため、臨床工学技士2名を増員するとともに、24時間対応とするため、当直体制を整備した。

ケ 病棟薬剤業務の充実

【病棟薬剤師の専任配置】

- 病棟における服薬指導の充実を図るため、専任配置には至らなかつたが、薬剤師3名を増員した。

コ 看護体制の充実

【病棟夜勤体制等の強化】

- 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制を強化した。

【病棟での看護補助者の業務の拡大等】

- 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の内容や配置を見直すとともに、平成27年12月から41人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。この結果勤務時間を拡大し、朝7時から夜21時までを3シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになった。(平成28年6月から本格実施)

【看護補助業務の委託の導入】

- 平成27年2月から看護補助業務(土日のベッドメイキング)の委託を開始した。

サ 医療機器の計画的な整備・更新

【ハイブリッド手術機器の整備等】

- ハイブリッド手術室に必要な医療機器を整備した。
- 電子カルテとの検査オーダーの送受信、検査データの保存・閲覧、検査室の稼働管理を行う「生理検査システム」の更新を行った。

【高精度放射線治療システム(リニアック)の更新】

- 平成28年10月からの稼働を目指し、放射線治療装置の更新工事を行った。

シ 中央棟設備の老朽化等への対応

【改修基本計画の策定】

- 手術室、ICU、救命救急センター等の病院の中枢機能のある中央棟につい

ては、中央棟改修工事等基本計画を策定した。

【非常照明電池等の改修】

- 平成 26 年度に前倒しで非常照明電池等改修工事を行い、平成 27 年度に電話交換機等改修工事を行った。

【空調設備等の改修】

- 平成 27 年度に中央棟一般空調チラーの改修等の工事に着手した。

(2) 安佐市民病院

ア 救急医療の提供

【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】

- 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 27 年度は、救急車 4,020 台、救急患者 11,133 人を受け入れた。

【救急患者の受入体制の充実強化】

- 引き続き、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を取るとともに、3 名の医師で当直を行い、救急患者の受入体制を維持した。なお、看護師については、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。

【脳神経センター機能の強化】

- 脳神経内科と脳神経外科を統合した脳神経センターにより、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ的確な治療を行った。

【一次救急医療の提供体制の適切な運営】

- 平成 27 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.6 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.9 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 27 年度の 1 日当たりの患者数は 10.7 人で、開設当初の平成 23 年度に比べ 2.6 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。

イ がん診療機能の充実

【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】

- キャンサーボードを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を伺いながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行っている。

【P E T - C T の活用】

- 平成 27 年度、1,203 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った。

【がんに関する様々な情報の提供】

- がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができるほか、毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。
- ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図った。

- 子どもたちががんに関する正しい知識を身につけるため、安佐市民病院医師が広島中等教育学校第2学年を対象に「がんに関する啓発授業」を実施した。

【がん患者等への相談支援の実施】

- 医療支援センター内のがん相談支援センターに専従の看護師を配置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。

【がん診療機能の強化】

- 放射線治療計画用X線CT装置（CTシミュレータ）をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、このCT装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。

【緩和ケア緊急病床の運用開始】

- 在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、平成27年4月から緩和ケア緊急病床の運用を開始し、平成27年度は14人の患者を受け入れた。

【緩和ケアチームの活動の充実】

- 平成28年1月に緩和ケア専従医師を配置し、緩和ケアチームの活動の充実を図った。

【放射線科の診療体制の強化】

- 放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編し、診療体制の強化を図った。

ウ 災害医療の提供

【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】

- 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。

【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】

- 平成28年3月の八本松トンネル火災の際、DMATを派遣した。
- 県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナース9名の登録を行った。

【マニュアルの点検、DMATの派遣準備】

- 豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しを行うとともに、DMATについては、医師、看護師等が国、県の実施する研修に参加した。

【地域との災害訓練の実施】

- 安佐医師会、安佐南消防署、安佐南警察署と合同で災害救護訓練を計画していたが、当日が悪天候のため、医療機関のみで地域の祭りで屋台がガス爆発を起こした想定での救急救護訓練を実施した。安佐医師会所属の17医療機関の職員など全80人が参加した。

エ へき地医療の支援

【北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣】

- 北広島町、安芸太田町、邑南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ107人の医師を派遣したほか、依頼のあった424件の読影を行った。

【研修及び交流の場の提供】

- 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：16施設）において、研修会を開催し、68人が参加した。

【研修医を受け入れるプログラムの運営】

- 北部地域の10病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により、引き続き、研修医の受入体制を継続した。

オ 低侵襲手術等の拡充

【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】

- 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ40件増加した。また、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入し、16件の手術を行った。

【顕微鏡下脊椎脊髄手術の推進】

- 繊細な脊髄や神経根を扱う脊椎脊髄手術において、手術用顕微鏡を用いた手術は肉眼での手術や内視鏡手術よりも確実な手術が可能であるため、ほぼ全ての脊椎脊髄手術を顕微鏡を用いた手術で行っており、平成27年度は750件の手術を行った。これは全国でもトップクラスの件数である。

カ リハビリテーションの充実

【早期リハビリテーションの推進】

- 各診療科と連携し、脳血管疾患、廐用症候群などに対する急性期リハビリテーションを実施した。

【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施】

- 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。

キ 専門外来の実施

【医療ニーズに対応した専門外来の実施】

- がん化学療法外来4,497件、ストーマ外来370件、助産外来89件、もの忘れ外来705件の診療を実施するとともに、新たに心不全外来106件の診療を行った。また、平成28年2月から新たに月1回のリンパ浮腫外来を開始した。

【緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施】

- 緩和ケア専任医師を確保し、平成28年1月から専任の医師が緩和ケア外来を実施している。

ク 病棟薬剤業務の充実

【病棟薬剤師の専任配置】

- 専任の病棟薬剤師を配置し、病棟において充実した服薬指導を実施するとともに、医師及び看護師の負担軽減を図った。

ケ 看護体制の充実

【病棟夜勤体制等の強化】

- 増員に向けて、年度途中の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りの増に努めた。

【病棟での看護補助者の業務の拡大等】

- 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成27年12月から25人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。勤務時間を拡大し、朝7時～夜21時までを3シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになった。(平成28年6月から本格実施)

【看護補助業務の委託の導入】

- 手術室において診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。土日のベッドメイキングを委託することも検討したが、委託コストがかさむことと看護学生アルバイトを雇用して採用につなげることを優先して委託は行わないこととした。

コ 医療機器の計画的な整備・更新

【CTシミュレーターの更新】

- 放射線治療計画用X線CT装置(CTシミュレータ)をより高性能なものに更新し、計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図った。また、このCT装置を診断用としても使用し、検査件数を増やした。

【内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の整備等】

- 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成27年12月に導入し、16件の手術を行った。

(3) 舟入市民病院

ア 小児救急医療の提供

【小児救急医療を24時間365日体制で提供】

- 平成27年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24時間365日の小児救急を実施した。

【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】

- 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し(平成27年度26人)、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れる(平成27年度7人)などの連携を図った。

【トリアージ体制の充実】

- 平成27年8月からの電子カルテ導入に伴い、トリアージ基準をJTAS※へ変更した。さらに、電子カルテと連動させることで緊急救度の自動測定が可能となり、効率化を図った。

※JTASとは、日本版緊急救度判定支援システム (Japan Triage and Acuity Scale)のこと。(日本臨床救急医学会のJTAS検討委員会作成)

イ 小児専門医療の提供

【小児心療科による小児専門医療の提供について】

- 不登校、神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比7.3%増の15.6人/日となった。また、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を21回開催し、延べ50人の参加があった。

【小児皮膚科による小児専門医療の提供について】

- 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や当院小児科との連携、当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比15%増の18.0人/日となった。

ウ 感染症医療の提供

【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】

- 第二種感染症指定医療機関として16床の感染症病床による運営体制を維持した。

【感染症医療に関する専門性の向上】

- 感染制御認定薬剤師の資格を取得及び更新するため、感染制御専門薬剤師講習会へ2名参加したほか、医師5名、看護師3名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。

【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】

- 感染症対策委員会において中東呼吸器症候群(MERS)対応のマニュアルの見直しを行った。

【感染症病床数の見直しにより生じた病棟スペースの有効活用】

- 平成26年度の病床数の見直しにより生じたスペースは、病院全体の機能向上を図るため、リハビリ室等、備蓄倉庫等として再整備を行い、運用を開始した。

【感染症病床の再整備計画の立案】

- 感染症病棟整備プロジェクトチームを立ち上げ、空気感染対応を行うため、ハード面の整備計画を立案した。

感染症病棟整備プロジェクトチーム：感染管理医師(ICD)2名、感染管理認定看護師(CNIC)1名、感染制御認定薬剤師(BCPIC)3名、感染制御認定臨床微生物検査技師(ICMT)1名、事務室職員1名

エ 病院機能の有効活用

【救急患者やMR I 検査を待つ患者等の積極的な受入れなど、広島市民病院との連携】

- 広島市民病院からの紹介患者を 294 件受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。

こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受入れを促進するため、診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図ったが、小児科を除く内科・外科の病床利用率は、76.6%となった。

【手術室の利用促進】

- 広島市民病院との連携強化に努めたが、手術件数は 583 件となった。

【実績】

区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
病床利用率 (%)	75.4	78.8	76.6
手術件数 (件)	610	637	583

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

【リハビリテーション機能の充実】

- 感染症病床数の見直しにより生じたスペースを利用し、リハビリ室を 49.23 m²から 118.89 m²に拡充した。また、理学療法士を 2 名増員し、リハビリテーション機能を充実させた。
- リハビリテーション科を標榜した。(7月)

オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討

【小児専門診療の充実を図るための検討】

- 病院の特徴として標榜できる診療の実施等、舟入市民病院の今後のあり方については、少子高齢化や診療報酬改定等の病院を取り巻く環境の変化を視野に入れながら引き続き継続して検討していくこととした。

【緩和ケア病棟整備等緩和ケア充実に係る検討】

- 平成 26 年度に実施した基本調査の結果、ハード、ソフト両面にわたり課題も多く、引き続き継続して検討していくこととした。

【人間ドックの移管・実施】

- 平成 27 年 8 月に健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して実施した。

カ 診療体制の充実

【病棟夜勤体制の強化】

- 看護師配置定数を 4 名増員した。4 階病棟の準夜勤務者を 4 名に増員（1名増）し、夜勤体制の強化を図った。

【病棟での看護補助者の業務の拡大等】

- 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行った。
既に身体介助業務を行っていたことから、業務基準を作成し、業務の明確化を図るとともに、研修会を4回行い、業務の質の向上を図った。
勤務時間を拡大し、朝7時～夜21時までを3シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになった。(平成28年6月から本格実施)

キ 医療安全機能の強化

【院内感染管理体制の維持】

- 引き続き、感染管理認定看護師を1名配置し、週1回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。
- 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供

【一貫したリハビリテーションサービスの提供】

- 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

【常設の運営調整会議の設置、運営】

- 一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者更生相談所は、隨時、運営調整会議を開催し、3施設の連携を図った。
- なお、リハビリテーション病院の医師は、身体障害者更生相談所長を兼ねるとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。

イ 回復期リハビリテーション医療の充実

【365日リハビリテーション医療の提供】

- 理学療法士1人、作業療法士2人を増員し、365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を充実し、患者1人当たりリハビリテーション実施単位数は7.8単位と目標値の8.0単位を下回ったが、在宅復帰率は82.6%と目標を達成した。

【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】

- リハビリテーション病院は、広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供了。平成27年度は、広島市民病院から140人、安佐市民病院から61人の入

院患者を受け入れ、全入院患者に占める割合は52%を占めた。

- 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週2回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。

【実績】

区分	平成26年度実績	平成27年度実績
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数(単位/日)	7.8	7.8
在宅復帰率(%)	81.5	82.6

【言語外来リハビリテーションの充実】

- 退院した患者に継続して外来での言語療法を提供するため、言語外来リハビリテーション機能の充実を図り、延人数やリハビリテーション実施単位数も着実に増加している。

(言語外来リハビリテーションの実績)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延人数	533人	1,313人	1,364人
実施単位数	1,548単位	3,911単位	4,082単位

【訪問リハビリテーションの試行的実施】

- 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、医療保険による訪問リハビリテーションを試行的に実施した。平成28年度からは介護保険による訪問リハビリテーション等を実施するために準備を行った。

(訪問リハビリテーションの実績)

区分	平成27年度
延人数	26人
実施単位数	73単位

ウ 看護体制の充実

【重症患者の受入体制の強化】

- 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りの増に努めた。

【病棟介護士の正規職員化の検討】

- リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっており、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。

エ 自立訓練施設の利用促進

【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】

- リハビリテーション病院の医師が、施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となり、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図った。
- 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。
- リハビリテーション病院退院者の利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会に、リハビリテーション病院・自立訓練施設連携強化推進対策ワーキンググループを設置し、施設利用者への外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討し、平成28年度からの実施に向けた準備を行った。
- 訓練内容の充実等を図るため、生活支援員を2人増員した。
- 平成27年度の施設利用者（年度実人員）のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は33%であった。

【施設利用者の拡大】

- 介護保険サービスの充実等により、全国的にも自立訓練施設の主たるサービスである自立訓練（機能訓練）の利用者が減少傾向にある中、施設利用者数は、目標を達成することはできなかったものの前年度を上回った。
- 地域からの施設利用の拡大を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会に、自立訓練施設・関係機関等連携強化推進対策ワーキンググループを設置し、関係機関の種別ごとの連携強化推進対策の実施に向けての作業に着手した。

【実績】

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
月平均利用者数（人）	37.4	35.7	40.8

オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進

【医療支援室の運営及び地域リハビリテーションの推進】

- 医療支援室において患者等からの相談に応じた。
- 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、リハビリに関する研修会を開催するとともに、院内において福祉用具の展示を行った。また、市民を対象とした講座や施設職員を対象とした研修会を開催した。

【相談支援専門員の配置及び身体障害者特定相談支援事業所の開設】

- 相談支援専門員を配置し、自立訓練施設の利用等障害福祉サービスを利用する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「身体障害者特定相談支援事業所」を開設した（平成27年9月）。

（身体障害者特定相談支援事業所の実績）

区分	平成27年度実績
相談件数	778件

カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進

【人事交流の推進】

- 広島市民病院のリハビリテーション科への診療支援として、週2回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院の歯科医師と歯科衛生士が舟入病院への診療支援として、嚥下評価、摂食機能療法の指導、口腔ケアの実施と指導、NSTチームへの参加などを行い、嚥下リハビリテーションの実践と向上に貢献した。
- リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を開催した。また、職員の人事交流等を進め、4病院の連携、医療の質の向上を図った。

キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化

【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】

- 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容等の検討を行う。

【DMATの受入拠点等についての検討】

- DMATの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用の具体的な内容について、引き続き検討を行う。

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上

【院内研修の充実】

- 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。
- 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることについて、舟入病院だけでは、医師を対象に医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。

【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】

- 旅費等を支給し院外の学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。

【合同研修会の開催】

- 広島市民病院では、メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。

また、安佐市民病院の認知症看護認定看護師を講師に迎え、「ここに困ってる！を解決 認知症ケア」をテーマに研修会を開催した。さらに、看護管理研修『「7つの習慣」から学ぶ、よりよき人生のヒント』をテーマに舟入市民病院と合同研修会を行った。

【市立病院間の交流研修の実施】

- 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るために、4病院間の研修計画を策定した。

イ 資格取得の促進

【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】

- 専門教育を受けるための授業料や6か月程度の宿泊費等を本機構が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。

(資格取得の状況)

区分	職種	平成27年度資格取得状況等／認定看護師総数(年度末)	備考
広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中リハビリテーション看護 1名 ・摂食・嚥下障害者看護 1名 ・がん化学療法看護 1名 <p>(平成27年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師 1名 認定看護師 23名 	<ul style="list-style-type: none"> (平成27年度教育課程修了) ・緩和ケア 1名 ・認知症看護 1名
安佐	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 <p>(平成27年度末) 18名</p>	<ul style="list-style-type: none"> (平成27年度教育課程修了) ・糖尿病看護 1名
舟入	看護師	<ul style="list-style-type: none"> (平成27年度末) 6名 	<ul style="list-style-type: none"> (平成27年度教育課程修了) ・小児救急看護 1名
リハビリ	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 <p>(平成27年度末) 3名</p>	
	療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピストマネージャー 1名 	

ウ 診療体制の充実

【疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】

- 診療の専門性を明確にするとともに、疾病・治療の動向に対応するため、以下のとおり診療科の新設・名称変更を行った。

広島市民病院では、疾病動向や患者ニーズの変化に対応するため、心臓・大血管低侵襲治療部の新設、放射線科の放射線診断科及び放射線技術部への分割再編、医療支援センター内への入院支援室新設を行った。安佐市民病院においても、外科から消化器外科を分割させるなど30診療科から2診療科増やして32診療科とし、舟入市民病院では、血液疾患の診療を専門とする血液内科などを

新設した。リハビリテーション病院では、「こころ」の疾患ではなく、「脳」の疾患の治療を行うことを患者にわかりやすくするため、「神経内科」を「脳神経内科」に名称変更を行った。

(平成 27 年度に実施した診療科の再編等)

区分	内容
広島市民病院	(新設) 心臓・大血管低侵襲治療部 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科
安佐市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科 消化器外科 放射線技術部 (名称変更) 放射線診断科 脳神経内科 健康管理センター
舟入市民病院	(新設) 血液内科 リハビリテーション科 栄養室 健康管理センター
リハビリテーション病院	(名称変更) 脳神経内科

エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新

【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備、更新】

- 広島市民病院では、平成 27 年 4 月、ハイブリット手術室の運用を開始した。また、平成 27 年 6 月、生理検査システムの更新を行った。
- 平成 28 年 10 月からの稼働を目指し、高精度放射線治療システム（リニアック）の更新工事を行った。
- 安佐市民病院では、放射線治療計画精度の向上と治療患者の精神的、肉体的ストレスの軽減を図るために、放射線治療計画用 X 線 CT 装置（CT シミュレータ）をより高性能なものに更新した。また、低侵襲で術後の高い QOL が維持できる内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を平成 27 年 12 月に導入した。
- 舟入市民病院では、人間ドック関係機器を整備した。また、生体情報ネットワークシステムについては、病院総合情報システムの導入に合わせて、平成 27 年 7 月に更新した。
- リハビリテーション病院では、検体検査システムを更新し、電子カルテの更新に合わせて、生理検査システムも更新した。

(2) 医療の標準化の推進

【クリニカルパスの点検、作成】

- 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。広島市民病院及び安佐市民病院では、電子カルテ更新に伴い、稼働率の低いパスの削除や見直しを行ったことでパスの件数が減少し、適用率も低下した。舟入市民病院は、電子カルテの導入に伴い、クリニカルパスの再構築が必要となったため、低い適用率となった。

【実績】クリニカルパス適用率

(単位：%)

区分	平成26年度実績	平成27年度実績
広島市民病院	53.3	50.0
安佐市民病院	52.0	51.7
舟入市民病院	37.7	29.0
リハビリテーション病院	64.2	64.1

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合

(3) チーム医療の推進

【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】

(広島市民病院)

- 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。

各活動の概要は以下のとおり。

・ 緩和ケアチーム

麻醉科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（MSW）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につながっている。

・ 栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策部会

皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、栄養士、言語聴覚士（ST）で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。

・ 摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム）

耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士（PT）、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質（QOL）の向上につながっている。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。

・ 転倒・転落予防対策チーム

医師、リスクマネージャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士（ME）、施設担当者、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じている。

・ 呼吸リハビリチーム (R S T)

麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士 (P T)、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内の I C U で研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。

・ 通院治療センターのチーム医療

癌腫やレジメン (治療計画)、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師が連携して、患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。

・ せん妄対策部会

精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士のチームでせん妄のある入院患者のケアにあたっている。

・ 在宅療養支援部会

看護師、医療相談員 (M S W)、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行う。

・ チーム医療の推進成果発表会

多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組みについての活動成果発表会を実施した。

2月19日 参加人数97名

<内容>

チーム名	テーマ
西7病棟	栄養アップでええよ
西8病棟	離床サークル活動報告
東8A病棟	耳ツッショングッヅブル
緩和ケアグループ	緩和ケアチーム活動報告
手術室グループ	手術の安全性を高める
摂食・嚥下・口腔ケア部会	食べるを支える連携強化院内でも院外でも
医療支援センターグループ	脳神経内科病棟における退院支援

(安佐市民病院)

○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などを行い、活性化を図っており、平成27年度は緩和ケアチーム、心不全サポートチーム、高齢者総合支援チームを紹介した。

各チームは、月1回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。

・ 院内感染対策チーム

インフェクションコントロールドクターの資格を有する泌尿器科医師、総合診療科医師、感染管理認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、保健師で構成。定期的な部署ラウンドや連携施設の感染

ラウンドを実施し、点数化して開示することで感染対策や環境整備の意識付け、改善を図っている。加えてリンクナースの指導・教育を実施している。

・ 災害対策チーム

集中治療部医師、救急看護認定看護師、D-MAT 登録看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体でのシミュレーション研修等を実施して緊急時に速やかに対応できるようにしている。

・ 医療安全対策チーム

リスクマネージャーの看護師長を中心に小児科・外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。IA 報告の分析・検討などを行っている。また院内研修の企画・運営も行い、寸劇なども取り入れて、職員の意識向上に努めている。

・ 救急総合診療トリアージチーム

総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、放射線科技師、医療相談員（M S W）、医事課職員で構成。トリアージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。

・ 褥瘡対策チーム

皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成され、皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問を行い、直接的な指導・教育を図っており、院内褥瘡発生率が低下している。

・ 栄養サポートチーム（N S T）

脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士（S.T）で構成。栄養障害を生じている患者やリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取組を行っている。病棟単位のN S Tスタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。

・ 摂食・嚥下チーム

脳外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士（S.T）、栄養士、歯科衛生士で構成。週1回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。

・ 緩和ケアチーム

精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師と緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、

医療相談員（MSW）、心療心理士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質（QOL）向上を図っている。平成26年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアパスの作成に取り組んでいる。

・ 呼吸サポートチーム

循環器内科医師、外科医師、麻酔集中治療科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士（PT）、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士（ME）で構成。週1回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月1回研修会を開催するなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。

・ 心不全サポートチーム

循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、栄養士、医療相談員（MSW）、臨床工学技士（ME）、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質（QOL）の向上を図るため、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や、小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的に行い、外来継続看護に繋げて再入院率が低下している。

・ 糖尿病チーム

代謝内分泌内科医師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、栄養士、歯科衛生士で構成。月1回の糖尿病教室の開催、患者会への参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年2回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。

・ 高齢者総合支援チーム

循環器内科医師、総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士（OT）、栄養士、医療相談員（MSW）で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も85%を超えていている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図っている。

・ 肝臓チーム

内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。2ヶ月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。

(舟入市民病院)

- チーム医療として栄養サポート、褥瘡、緩和ケア、摂食・嚥下などの活動を

行っている。各活動の概要は以下のとおり。

・ 栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策チーム

医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士（P T）で構成する褥瘡対策チーム、栄養サポートチーム（N S T）が、定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。

・ 緩和ケアチーム

医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士（P T）で構成。週 1 回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行っている。

・ 摂食・嚥下チーム

消化器内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士（P T）、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質（Q O L）の向上につながっている。

(リハビリテーション病院)

- チーム医療としてN S T・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要は以下のとおり。

・ 栄養サポートチーム（N S T）

医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、言語聴覚士（S T）、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行いリハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施している。

・ 摂食・嚥下チーム

歯科医師、看護師、言語聴覚士（S T）、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、栄養士、歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。

・ 褥瘡対策チーム

医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整・起居動作・栄養状態の確認等を実施し、持ち込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。

(4) 医療の安全確保の徹底

ア 医療安全管理体制の強化

【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】

- 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターが、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では医療支援室が、専任の担当者を配置し、医療安全管理を所管している。
- 各部署には、リスクマネージャーを配置し、インシデント・アクシデント報告をとりまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を図っている。

こうした報告事例を共有化することで医療安全に対する意識を高めるとともに、全職員を対象に、医療安全、リスクマネジメントに係る研修会を実施している。また、事例検討会やワーキンググループで、具体的な事例に沿った改善策の検討、指針、マニュアルの見直しを行っている。

イ 院内感染の防止

【感染症に関する情報収集、職員への指導・啓発等の実施】

- 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターに、舟入市民病院では医療支援室に、リハビリテーション病院では医療科に専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。
- 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。
- 院内感染の予防に関する研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。
(広島市民病院：外部講師による研修：1回、感染管理認定看護師による研修：39回)
(安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる全職員対象研修：4回、感染管理認定看護師による職場、職種別研修：13回)
(舟入市民病院：外部講師による研修：3回、院内医師による研修：1回)
(リハビリテーション病院：院内研修会：2回)
- 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染症に対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。
- 抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。

ウ 迷惑患者対策の実施

【保安員を活用した迷惑患者対策の取組みの強化】

- 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院では8名、安佐市民病院では6名配置し、院内の秩序維持に取り組んだ。
- 舟入市民病院では、暴言暴力防止のための警告ポスターを院内に掲示するとともに、緊急時には速やかに警察に連絡する体制を整えている。
- リハビリテーション病院では、暴言暴力防止のためのポスターを院内に掲示するとともに、緊急時に院内放送で、速やかに職員が駆けつける体制を整えている。

(5) 医療に関する調査・研究の実施

ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信

【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】

- 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図っている。
- 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院では「業績集」）や学会での発表に配慮した勤務シフト、個人情報に属する疾患発表に係る患者の同意説明手続の見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。
- 広島市民病院では、厚生労働省科学研究委託費による九州大学、大阪大学大学院及び国立がん研究センターとの共同研究事業を行った。
- 安佐市民病院では、厚生労働省科学研究委託費による国立がん研究センター及び公益財団法人がん研究会有明病院との共同研究事業を行った。

イ 治験等臨床研究の推進

【治験等臨床研究の推進】

- 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的・倫理的側面から実施・継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。
こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に1度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計、治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。
- 文部科学省・厚生労働省が共同で策定した「臨床試験・治験活性化5か年計画2012アクションプラン」で推奨されている、治験費用の支払の適正化に基づき、一部の治験ではあるが、実績に基づく出来高払方式での支払を可能にしたことにより、今まで依頼されていなかった企業からの治験を実施することが可能となっている。
- リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて、委員会については広島市民病院の治験審査委員会で審査等を行ってもらえるようにするなど準備に着手した。

（治験審査委員会の開催状況（平成27年度））（平成26年度）

広島市民病院 11回 (11回)

安佐市民病院 6回 (6回)

舟入市民病院 7回 (8回)

（治験新規件数）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広島市民病院	18件	20件	21件

安佐市民病院	3件	一	1件
舟入市民病院	1件	2件	2件

【民間との共同研究の実施】

- これまで限定的であった民間企業が主催する講演会等での講演等、民間企業との関わりの基準を緩和し、医療企業のもつ最新の知見を入手することができる機会を拡大することにより、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境を整備した。

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

【ホームページの充実】

- 広島市民病院では、平成26年度、病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行った。平成27年度においては、各所属において、タイムリーな掲載情報の更新に努めた。
- 安佐市民病院では、毎月開催しているホームページ運営委員会で当院ホームページへのアクセス状況やアクセシビリティチェック、課題検討を行い、それらの結果を毎月開催される定例の病院経営企画会議で報告している。また、掲載内容の新規掲載や更新については、院内ホームページ運用管理要綱・管理・運営手順を遵守しながら、慎重に監査を行った上で、可能な限り迅速に情報掲載を随時行っている。
- 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。
- リハビリテーション病院のホームページは、平成26年度において病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行い、平成27年度適宜内容を更新した。

【病院を選択する上で必要な情報の提供】

- 広島市民病院では、ホームページに、新たに4つのコンテンツをアップし、病院情報の提供に努めた。
 - ① 臨床指標の公開
 - ② 患者満足度アンケート結果の公表
 - ③ 看護部の紹介
 - ④ H I P R A C (広島がん高精度放射線治療センター) の紹介
- 安佐市民病院では、ホームページに新たに臨床指標を公開するとともに、トップページにスペシャルバナーとして広報誌2誌と医学生向け病院見学の案内を設けて見やすくするなど、病院情報の提供に努めた。
- 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なのが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（こども

の救急電話相談) や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」も掲載している。

- リハビリテーション病院では、診療内容の情報提供の目的で病院早わかりスライドショーを作成し、新たな取組みなどを追加し、更新を行った。

【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】

- 広島市民病院のホームページにおいて、当院の役割である救急医療コントロール機能(受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院を行う)や地域医療連携について紹介している。
- 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を2回開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。

正面玄関入口に身近なかかりつけ医を紹介する「地域医療連携マップ」を設置し、安佐北区、安佐南区、安芸高田市、北広島町、安芸太田町の地図に登録医の場所を表示するとともに、地図の下にそれぞれの医療機関を紹介するチラシを配置した。

【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】

- 市立病院機構独自のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。
- また、法人の財務諸表、事業報告書を市立病院機構のホームページに掲載した。

【舟入市民病院開設120周年記念事業の実施】

- 舟入市民病院開設120周年記念事業として、10月に記念式典・祝賀会を開催し、3月に記念誌を制作した。

(2) 法令・行動規範の遵守

ア 行動規範の確立と徹底

【服務規律の徹底】

- 新規採用職員については、4月に服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の処分事例を紹介するなどの研修を行った。
- 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。

イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示

【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】

- 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱に基づき、適切に運用し、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。

ウ 病院内規程等の点検・見直し

【院内の規程、マニュアル等の点検及び見直し】

- 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、随時、病院内の規程・マニュアル等の点検及び見直しを行った。

(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

ア インフォームド・コンセントの徹底

【インフォームド・コンセントの実施】

- 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。

【患者への周知】

- ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。

イ セカンドオピニオンの実施

【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】

- 広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。

(セカンドオピニオン件数(平成27年度)) (括弧内は平成26年度)

区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数
広島市民病院	128件(112件)	82件(49件)
安佐市民病院	4件(5件)	19件(22件)
舟入市民病院	—	4件(0件)
リハビリテーション病院	2件(7件)	—

(4) 相談機能の強化

【医療支援センター等の体制の強化】

- 広島市民病院では、医療相談員(MSW)7名により、様々な相談に積極的に対応した。
- 安佐市民病院では、医療相談員(MSW)を6名から7名に1名増員し、様々な相談に積極的に対応した。
- リハビリテーション病院の医療支援室では、「身体障害者特定相談支援事業所」の開設のため相談支援専門員1名を増員し、相談機能の強化を図った。

(5) 患者サービスの向上

ア 接遇・応対研修の充実

【接遇・対応研修の実施等】

- 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会の開催、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。
- 安佐市民病院では、今年度の年間目標を「私から始める笑顔で挨拶」に定め、挨拶基本チェックの実施、接遇研修会の開催、挨拶強化期間を設けて職員全員の名札に年間目標の貼付、患者サービス向上委員会委員による正面玄関でのあいさつ運動の実施など、接遇の向上に取り組んだ。
- 舟入市民病院では、委託業者の電話対応の技術を高めるため、事務室主導で電話クレーム対応研修会を年2回実施した。
- リハビリテーション病院では、接遇自己チェックの実施、接遇研修の開催を行うとともに2月を強化月間と定めテーマを決めて接遇向上運動に取り組んだ。

イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映

【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施】

- 病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、調査の結果を踏まえ、必要な見直し、改善に取り組んだ。

【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討、実施】

- 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者については、医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げている。
- 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組んだ。

【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】

- 4. 病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 88.6%、安佐市民病院 89.1%、舟入市民病院 96.4%、リハビリテーション病院 96.5%となっている。
- いずれの病院も献立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。

広島市民病院では、化学療法食の新設、朝食、口腔術後食（幼児対象）、幼児食のおやつ、嚥下食などを見直し、改善した。

安佐市民病院では、食物アレルギー等の禁止食品のある患者のトレイの色の変更、料理指示のダブルチェック等、食物アレルギー等のための禁止食品への対応を強化した。また、電子カルテの更新に伴い、それぞれの患者にあった栄養量が提供できるよう、食事オーダーの画面に選択した食事及び付加食品、経腸栄養剤の合計の栄養量が表示できるようにした。

舟入市民病院では、嚥下食学会分類に合わせ、形態を見直すとともに献立変更を行った。その他、一般食、幼児食、離乳食の形態の種類を増やし、個々人に適した食事形態を提供出来るように改善を行った。

リハビリテーション病院においては、在院日数が長期であり食事への期待が高いことから、嗜好調査を行うなど喜んでいただける調理への取組みへ繋げている。

【実績】患者満足度（単位：%）

区分	平成26年度実績	平成27年度実績
広島市民病院	91.6	89.5
安佐市民病院	90.1	86.0
舟入市民病院	83.8	73.8
リハビリテーション病院	95.0	96.2

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

ウ 入院手続の集約化

【入院センターの開設準備】

- 入院手続、術前検査予約等の一元化により、入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、広島市民病院では、平成27年8月から入院支援室を開設し、入院患者の利便性の向上を図った。安佐市民病院では、平成27年度に入院センターの開設準備を整え、平成28年4月に開始した。

エ 療養環境の改善

【療養環境についてのアンケート調査の実施等】

- 患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査し、療養環境の改善が必要と判断されるものについて、順次改善に取り組んだ。
- 広島市民病院では、平成27年度末で契約満了となる自動販売機（飲料）の設置について、各部署に内容、設置場所等の希望調査を行い、利用者の利便性を考慮した契約に努めた。安佐市民病院では、売店に関する要望が多かったため、コンビニエンスストアを導入した。

【ボランティアの受入れ等】

- 広島市民病院では、ホームページにより、ボランティアを募集した。図書ボランティアを14名、案内ボランティアを4名受け入れたほか、音楽ボランティアにより年間6回の演奏会を実施するなど患者サービスの向上に努めた。
- 安佐市民病院では、院内案内及び車いすでの介助ボランティアを年196日、延べ235人受け入れたほか、2回の音楽ボランティアを受け入れた。
- 舟入市民病院では、花壇ボランティア活動（年2回の花の植替えや週1回の手入れ・水やりなど）により、環境の美化に努めた。

【案内表示の点検及び見直しの検討、実施】

- 広島市民病院では、お知らせ掲示板を点検し、表示追加設置などの見直しを

行った。

また、外来ブロック床の案内表示を、ビニールテープ表示から塗装表示に変更した。

- 安佐市民病院では、1階フロアにおいて、受付から中央処置室、放射線科受付へ経路を色分けした矢印で表示し、簡単に目的の場所に到達できるようにした。

【患者等利用者の利用環境の改善】

- 舟入市民病院では、1階中央トイレを改修し、多目的トイレの設置及び洋式トイレへの変更を行った。また、引き続き2階通路にビオトープを設置し、患者等利用者の利用環境の改善を図った。

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

- ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等

【病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等】

- 広島市民病院では、入院支援室の開設により、周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化することによって、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。広島市民病院、安佐市民病院では職員の増員、正規職員化により、体制の強化を図るとともに舟入市民病院では医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機関を訪問する体制を維持した。
- 体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。このうち、安佐市民病院では、広島県から在宅緩和ケア推進モデル事業の委託を受け、緩和ケア認定看護師を配置し、病院と連携した在宅での緩和ケアを進めている。
- 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。
- 広島市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介・逆紹介を促進し、昨年度を上回る実績を残したが、逆紹介率については、目標を下回った。
- 舟入市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介率は目標を達成したものの、逆紹介率は目標を下回った。

【地域包括ケアシステムの推進】

- 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床を導入し、高齢者の生活支援に取り組むこととした。

【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）

(単位：%)

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
広島市民病院	65.5	61.2	68.4
安佐市民病院	70.8	77.6	77.3
舟入市民病院	23.6	22.1	25.0

※紹介率 = (紹介患者の数 + 救急患者の数) / 初診患者の数 × 100

【実績】患者逆紹介率 (市立病院から地域の医療機関への紹介)

(単位 : %)

区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
広島市民病院	79.5	82.0	83.2
安佐市民病院	110.1	137.0	122.7
舟入市民病院	18.3	19.5	19.4

※逆紹介率 = 逆紹介患者の数 / 初診患者の数 × 100

【各地区医師会との連携】

- 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。

イ 地域連携クリニカルパスの運用拡大

【地域連携クリニカルパスの作成・運用拡大】

- 各病院の地域連携クリニカルパスの作成、運用の拡大に努めた。

(地域連携クリニカルパスの種類及び適用件数) (各年度 3 月末現在)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数
広島市民病院	9	503	10	513
安佐市民病院	10	521	10	375
リハビリテーション病院	2	134	2	145

(2) 地域の医療機関への支援

ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進

【高度医療機器の共同利用等の促進】

- 高度医療機器の共同利用については、以下のとおり。

(平成 27 年度高度医療機器共同利用件数)

区分	CT	MR I	その他	合計
広島市民病院	240	133	306	679
安佐市民病院	1,231	305	588	2,124
リハビリテーション病院	18	601	-	619

(注 1) 安佐市民病院の CT のうち、PET-CT 39 件を含む。

(注 2) その他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル 159 件・胃カメラ 9 件・胃ろう交換 10 件、安佐市民病院：胃内視鏡 520 件、超音波 39 件など

- 開放型病床は、広島市民病院が 34 床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は 296 名(平成 27 年 4 月 1 日現在)、平成 27 年度の利用率は 70.4% であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。

安佐市民病院では9床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は積極的な働きかけにより年度当初の85名から206名に増加した。平成27年度の利用率は100.0%であった。

イ オープンカンファレンス等の実施

【各種研修会等の開催】

- 平成27年度に各病院が開催した研修会等の状況は以下のとおり。

(平成27年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)

区分	研修会等		オープンカンファレンス	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
広島市民病院	11回	延べ1,259人	15回	延べ520人
安佐市民病院	26回	延べ1,095人	10回	延べ233人
舟入市民病院	1回	49人		
リハビリテーション病院	4回	延べ154人	1回	48人
計	42回	延べ2,557人	26回	延べ801人

【症例や医療技術等の医療情報の提供】

- 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供している。

(3) 保健機関、福祉機関との連携

ア 保健機関との連携

【保健所等との連携】

- 広島市民病院では、救急医療コントロール機能病院としての運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。
- 安佐市民病院では、区役所保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。
- 舟入市民病院では、市が実施する市政出前講座で感染症に係る講習（年12回）、スキンケアに関する講習（年1回）を行った。
- リハビリテーション病院では、市民公開講座において摂食・嚥下に関する講演や生活習慣病の予防・転倒転落の予防等の啓発を行うとともに、市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れなどに関する講習を2回行ったほか、広島市主催の身体障害者福祉に係る研修会に講師2名を派遣した。

イ 福祉機関との連携

【福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援】

- 各病院とも、個別の患者退院支援等の場面で、日常的に福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し支援を行っている。

- 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を隨時設けている。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区厚生部健康長寿課、一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域医療連携マップの作成や研修会の開催等を行うとともに患者の同意を得た上で、その情報の共有化を図っている。

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

【効率的、効果的な病院運営】

- 平成28年3月に策定された「地域医療構想」を踏まえ、安佐南区の医療需要について検討することとした。
- 毎月、本部事務局及び各病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。
- リハビリテーション病院と広島市民病院・安佐市民病院が連携し、リハビリテーション病院では、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れている。平成27年度は広島市民病院から140人、安佐市民病院から61人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の52%を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成27年度218件のMR I検査の依頼を受けた。
- 舟入市民病院と広島市民病院の連携については、広島市民病院から舟入市民病院へ外科医の派遣を行ったほか、舟入市民病院は広島市民病院からの患者の受け入れを積極的に行い、平成27年度は294人の入院患者を受け入れた。
- 平成27年8月に健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して実施した。

【病院間の人事交流】

- 職員の適性等を活かし、各病院運営の活性化を図るため、平成27年度は以下の病院間における異動を行った。

(平成27年度病院間異動者数)

区分	異動者数
看護師	6人
薬剤師	6人
診療放射線技師	4人
臨床検査技師	1人
臨床工学技士	1人

医療相談員	1人
計	19人

【各病院の職員が協議、交流する場づくり】

- 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。

【各部門会議】

- ・ 看護師
- ・ 薬剤師
- ・ 臨床検査技師
- ・ 診療放射線技師
- ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- ・ 栄養士
- ・ 事務長
- 看護部門については、看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザーミーティングを開催した。

【安芸市民病院との連携】

- 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受け入れや、安芸市民病院への患者の紹介を積極的に行った。

(平成 27 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)

区分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数
広島市民病院	25 件	15 件
安佐市民病院	1 件	9 件
舟入市民病院	44 件	16 件
計	70 件	40 件

(2) 病院総合情報システムの更新等

【病院総合情報システムの構築及び運用の開始】

- 平成 26 年 7 月から更新作業に着手していた病院総合情報システムは、広島市民病院が平成 27 年 5 月、舟入市民病院が同年 8 月、安佐市民病院が同年 9 月からシステム運用を開始した。
- リハビリテーション病院においても、平成 27 年 8 月から更新業務に着手し、平成 28 年 3 月からシステム運用を開始した。
- システム更新等により、よりスムーズな病院内の業務処理、連携が図られるとともに、4 病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

【地域医療連携システムを活用した情報の共有化の検討】

- 病院総合情報システムと同時構築した地域医療連携システムによる市立病院間と地域医療機関との情報の共有化に向けた検討を開始するとともに、平成 28 年度からひろしま医療情報ネットワークへの参加を開始することとした。

6 保健医療福祉行政への協力

(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力

【保健医療福祉担当部局との情報共有等】

- 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供等に努めた。

【広島市の実施する保健、福祉施策への協力】

- 市立看護専門学校への医師・看護師等の教員派遣や看護学生の実習受入れなど広島市の実施する保健、福祉施策に積極的に協力した。

(2) 災害等の緊急事態への対応

【緊急時における医療救護活動の実施】

- 広島市民病院では、災害発生時に医療救護班を迅速に派遣できるよう準備した。また、県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナース 28 名の登録を行った。
- 安佐市民病院では、平成 28 年 3 月の八本松トンネル火災の際、DMA T を派遣するとともに、県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナース 9 名の登録を行った。
- 舟入市民病院では、県看護協会主催の講習を受講し、災害支援ナース 4 名の登録を行った。
- リハビリテーション病院では、平成 26 年の豪雨災害発生時の経験をもとに災害その他の緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣し、避難所での災害リハビリテーション支援を行う体制を整備した。

【健康危機事案における広島市との連携】

- 健康危機事案の広島市からの情報として、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し、情報共有を図った。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等

【理事会を中心とした組織体制の整備等】

- 定期的に開催した理事会（7回）において、目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。
- 平成27年度の予算編成において、各病院長の判断により、計画していた医療機器整備計画を、病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行った。
- 毎月、各病院長が出席する経営会議において、市立病院機構の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。

(2) 本部事務局体制の整備

【効率的な事務局体制の構築】

- 病院の看護業務について、専門的な立場から適宜、助言及び指導を行う看護総合アドバイザー1名の配置を継続した。

(3) 病院事務室の機能強化

【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】

- 病院経営に精通した人材を確保するため、平成27年度、病院勤務経験のある事務職員11人を採用した。

【組織の再編の実施】

- 広島市民病院及び安佐市民病院について、病院の経営分析、経営改善を専任で行う「企画課」を新設し、企画課専任のプロパー職員を3人増員した。
- 広島市民病院及び安佐市民病院について、係制を導入し、命令・責任の系統を明確にした。
- 6時間勤務の嘱託や臨時・パート職員などの異なる身分の職種で構成されていた各事務室を、8時間勤務嘱託を柱として再編した。

(4) 業務改善に取り組む風土づくり

【職員の病院経営への参画意識の醸成等】

- 経営改善アイディアを募集し、優秀なアイディア4件を理事長奨励賞として表彰した。
- 各病院の収支状況については、隨時、部長会等で説明し、職員への周知、意識啓発を図った。

2 人材の確保、育成

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

ア 診療体制の拡充

【医療スタッフの再編】

- 診療体制を強化するため、定員の再編を行い、医療職の定員を47名増員した。

(定員増の内訳)

(単位：人)

職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計
医師	2	—	1	—	3
看護師	16	1	4	4	25
薬剤師	3	—	—	—	3
臨床検査技師	1	—	—	—	1
臨床工学技士	2	—	—	—	2
診療放射線技師	3	—	—	—	3
理学療法士	—	—	2	1	3
作業療法士	1	1	—	2	4
生活支援員				2	2
相談支援専門員				1	1

【医療職嘱託・臨時職員ポストの正規職員化】

- 医療職の嘱託・臨時職員ポスト 158 を順次、正規職員ポストに切替えている。
(26 年度 127 人 27 年度 15 人)

(正規職員化計画の内訳)

(単位：人)

職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計
医師	40	23	3	1	67
診療放射線技師	1	4	1	1	7
理学療法士	2	2	1	—	5
言語聴覚士	4	2	—	—	6
臨床検査技師	9	12	2	1	24
薬剤師	2	2	4	—	8
臨床工学技士	8	2	—	—	10
視能訓練士	2	1	—	—	3
歯科衛生士	3	2	—	—	5
栄養士	3	2	2	2	9
心理療法士	—	—	1	—	1
保健師	1	1	1	—	3
医療相談員	4	4	1	1	10
合計	79	57	16	6	158

【医療補助者の再編】

- 広島市民病院については、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成 27 年 12 月から、身体介助業務の訓練を開始した。
- 安佐市民病院では、看護補助者の業務の見直しを行い、身体介助業務のできる看護補助者を導入することとし、平成 27 年 12 月から 25 人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。朝 7 時～夜 21 時までを 3 シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになった。

- 舟入市民病院では、看護補助者の意向を汲みながら、配置時間の拡大を検討した。土曜・日曜・祝日の勤務、1日の勤務時間の延長（6時間→8時間）など看護補助者の業務に身体介助業務を加え、業務の質向上を図るために研修会（年5回）を行った。
- 医療クラークについては、広島市民病院で5名、舟入市民病院で3名の増員を行った。各病院のクラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。
- リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっており、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。

【職員の確保、配置】

- 看護師については、中途退職者や産育休取得者、育児短時間勤務者の増加による実働者数の不足に対応するため、通常の試験とは別に年2回の採用試験を実施し、通常試験を含め年度中途で13人採用した。医療技術職については、年度当初の欠員を解消するため、5月に臨床検査技師1人、薬剤師2人、医療相談員3人を採用した。

(看護師の中途採用者数) (単位：人)

実施時期	採用者数
平成27年5月	9
平成27年7月	3
平成27年10月	1
合計	13

イ 医療支援センターの体制強化

【業務分担の明確化、責任者の適正配置】

(広島市民病院)

- 入院支援室の開設により、入院時の手続きの効率化を図り、患者・家族の支援体制を強化した。
- 周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化することによって、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。
- がん診療相談室の事務員を1名（臨時）から2名（嘱託1、臨時1）とし、体制の強化を図った。

(リハビリテーション病院)

- 身体障害者特定相談支援事業所を開設し、相談支援専門員を1名配置した。

(医療支援センター・室の平成27年度医療相談件数)

広島市民病院	23,252件
安佐市民病院	7,695件
舟入市民病院	2,658件

ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入

【迅速・柔軟な人材確保】

- 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途から勤務開始することを条件とした採用試験を、看護師、臨床検査技師、薬剤師、医療相談員で各 1 回実施した。

【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】

- 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。
- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。

エ 医師確保の推進

【研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】

- 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムの P R をするとともに、指導医体制強化のため指導医資格未取得者を資格取得講習会に派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図っている。
- 舟入市民病院では、平成 16 年 10 月 1 日付けで厚生労働省から「協力型臨床研修病院」として指定を受け、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期研修医を受け入れた。
- リハビリテーション病院では、4 学会から教育研修施設の認定を受け、各学会の研修プログラムを充実して受入体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、新専門医制度において広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための体制整備を開始した。
- 平成 27 年度の研修医の受入れは、次表のとおりである。

(参考) 研修医在籍状況

(単位 : 人)

区分	平成 26 年度			平成 27 年度		
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計
広島市民病院	26	63	89	27	62	89
安佐市民病院	15	32	47	13	28	41
舟入市民病院	12	—	12	15	—	15
リハビリテーション病院	—	1	1	3	1	4
合計	53	96	149	58	91	149

オ 看護師確保の推進

【ガイダンス等への積極的な参加等】

- 採用試験受験者数の拡大を図るため、各病院における説明会の開催、看護師

採用情報誌主催の就職ガイダンスへの参加を行うとともに、市立看護専門学校に対し受験の要請を、その他の看護師養成施設 13か所に対しては理事長等が訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。

- 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、試験の合格者を対象として、平成 27 年 10 月に採用内定者合同懇談会を、平成 28 年 1 月から 3 月の間に配属病院による採用内定者懇談会を実施した。
- その結果、過去 3 か年では、受験者数が最も多く、採用辞退者も低く抑えることができた。

(平成 27 年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数) (単位：人)

区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考
平成 27 年 7 月実績	217	170	135	うち、前倒し採用 3 人
平成 27 年 10 月実績	32	21	19	うち、前倒し採用 1 人

カ 看護師等の安定的な職場定着の推進

【看護師の負担軽減】

- 看護師の負担を軽減し、安定的な職場定着を推進するため、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、広島市民病院及び安佐市民病院では、平成 27 年 12 月から、看護補助者に対し身体介助業務の訓練を開始した。

舟入市民病院では、看護補助者の意向を汲みながら、配置時間の拡大を検討した。土曜・日曜・祝日の勤務、1 日の勤務時間の延長（6 時間→8 時間）など看護補助者の業務に身体介助業務を加え、業務の質向上を図るために研修会（年 5 回）を行った。

【育児短時間勤務制度の維持等】

- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。

【各病院の実情に応じた指導体制の検討】

- 各病院の看護部、看護科において、目標管理面接手法などにより看護師の定期的な面談を実施し、適切な指導を行っている。
- 看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月看護アドバイザーミーティングを行い現状と課題を協議しており、その中で指導体制についても検討を行っている。

キ 病院間の人事交流の推進

【人事交流の推進】

- 病院全体で職員を確保・育成するため、平成 27 年度は以下のようないわゆる異動を行った。

(平成 27 年度病院間異動者数)

区分	異動者数

看護師	6人
薬剤師	6人
診療放射線技師	4人
臨床検査技師	1人
臨床工学技士	1人
医療相談員	1人
計	19人

(2) 事務職員の専門性の向上

ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用

【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】

- 病院経営に精通した人材を確保するため、平成27年度は、病院勤務経験のある事務職員11人を採用した。(市派遣職員との切替8人、増員3人)

イ 法人職員の計画的な採用と育成

【法人採用職員の計画的な採用】

- 事務職については、平成26年度9人、平成27年度8人を市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。採用職員の質を確保しながら、役付職員を除く職員の切替えを進めることとしている。
- 医療職については、市派遣職員から切り替える必要のある職員がいることから、平成26年度から3か年で法人採用職員への切替えを進める。

(平成26・27年度市派遣職員から法人採用職員の切替え) (単位:人)

区分	派遣職員数	平成26年度 法人採用人数	平成27年度 法人採用人数	差引
事務職	88	9	8	71
薬剤師	9	3	6	
臨床検査技師	24	9	8	7
栄養士	4	1	3	
心理療法士	2	1	1	
計	127	23	26	78

【事務職員の専門性の向上】

- 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。

ウ 経営コンサルタント等の活用

【医療経営コンサルタント等の活用】

- 病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、原価計算システムの導入も進

めることとしており、引き続き、必要に応じて経営コンサルタントの活用も含め、これまで以上に経営の視点をもった病院運営に取り組んだ。

(3) 研修の充実

ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり

【院内研修の充実】

- 新規採用者に対して、オリエンテーションを実施するとともに、分野ごとに医療現場で一日も早く戦力として働くことができる人材の育成を目的とした研修を実施した。
- 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。
- 全職員を対象として、接遇研修やメンタルヘルス研修を実施した。
- 安佐市民病院では、院内の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることについて、舟入市民病院では、医師を対象に医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。

【院外研修参加機会の確保】

- 国内の学会や研修会等への参加を進めるだけでなく、世界規模の学会で、市民病院における治療内容等を発表したり、世界レベルの最新の知見に触れる機会を与えるため、国際学会への派遣も行った。また、旅費や参加費を支給することにより学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。
- 舟入市民病院では、事務職員の幅広い知識向上のため、できるだけ専門研修への参加に努めた。特に医事担当では、8名の職員が、年間延143回参加した。

【合同研修会の開催】

- 法人すべての新規採用者に対して、職場への円滑な適応を図るために、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。

(広島市民病院)

- メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。
- 安佐市民病院の認知症看護認定看護師を講師に迎え、「ここに困ってる！を解決 認知症ケア」をテーマに研修会を開催した。
- 看護管理研修『「7つの習慣」から学ぶ、よりよき人生のヒント』をテーマに舟入市民病院と合同研修会を行った。

イ 資格研修参加の促進

【専門資格取得のための教育研修参加の支援】

- 資格取得を促進するため、専門教育を受けるための授業料を市立病院機構が負担し教育研修参加の支援を行った。その結果、広島市民病院3人、安佐市民病院1人、リハビリテーション病院1人の看護師が新たに認定看護師の資格を取得し、4病院合計で認定看護師数は50人、専門看護師数は1人（がん専門、広島市民病院）となった。

ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実

【教育担当看護師による指導】

- 広島市民病院では3名体制で、安佐市民病院では1名体制で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修に当たった。

【研修プログラムの拡充】

- 看護実習生を指導するに当たり、指導者に広島県の実習指導者講習会を受講させ、実習指導する看護師の教育に取り組んだ。
- 新規採用者に対する研修に力を注いだほか、中途採用者、市立病院間の異動者に対しても研修を実施した。
- 看護師長及び主任看護師等に対する管理研修を年に複数回実施するなど充実を図るとともに、大学等外部からの講師を招き、講演会、研修会を実施した。

【外部有識者の招へい】

- 看護業務に関し豊富な経験を有する看護総合アドバイザーを招へいし、各病院看護部の現状及び課題を協議した。
- 院内の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることや、医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。

3 弹力的な予算の執行、組織の見直し

（1）弹力的な予算執行

【弾力的な予算執行】

- 広島市民病院の病理支援システムや内視鏡情報システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。
- リハビリテーション病院では生理検査システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。
- また、平成28年度予算編成に当たっても、各病院長の判断により、計画していた医療機器整備計画を、病院の実態や必要性に応じて見直し、整備の前倒し等を行うこととした。

(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し

【長期・複合契約による費用の縮減】

- 毎年度継続して実施している業務の委託については、公平性、費用の縮減の観点から、業務履行開始前の準備期間を考慮した複数年契約を基本とし、従来、単年契約で発注していた11件の業務委託について、複数年契約に切り替えた。なお、3千万円未満の医療機器の買入れと保守点検業務の複合契約については、予算編成時に各病院と案件ごとに採用の適否について検証を行った。

【清掃業務、警備業務等の契約手法の見直し】

- 病院に常駐し業務を履行している清掃業務、警備業務、設備等運転保守管理業務及び電話交換業務の4業務について、業務間の連携強化、効果的・効率的な維持管理を行うとともに、病院施設のサービス向上を図るために、4業務を一括発注する建物総合管理方式を導入した。
- 建物総合管理業務（3件）及び患者給食業務（4件）については、仕様書等の水準を維持するとともに、業務の実施体制や業者ノウハウの提案により、より一層の業務内容の質の向上が図れる公募型プロポーザル方式を採用した。

【価格交渉落札方式の運用状況の検証、調達推進】

- 高額医療機器を対象として試行的に実施した価格交渉落札方式については、購入価格の低減が図られ一定の成果を上げたことから、対象とする医療機器の範囲を3千万円以上から2千万円以上に拡大した。

【随意契約の適用範囲の拡大等】

- 契約事務の機動性の向上及び効率化の観点から、随意契約の上限額をこれまでの2倍（工事250万円→500万円）とした。また、工事の早期完成を図るため、入札不調時に随意契約に移行する不落随意契約方式を採用した。

(3) 施設整備に係る執行体制の見直し

【CM方式の活用】

- CM方式を活用し、病院からの要望や入札不調にも迅速に対応し、計画した15件の工事を発注して各病院の施設整備を行った。

(4) 病院の維持管理体制の見直し

【維持管理関係者による連絡会議の運営】

- 建物総合管理方式の導入により、当該業務の受託業者を主体とする連絡会議の設置や、統括管理責任者の配置等により、業務間の連携強化が図られ、効果的・効率的な病院の維持管理が行える体制構築の見通しがついた。

【施設設備長寿命化計画の推進】

- 病院維持管理関係者会議を開催し、平成27年度長寿命化工事の実施に当たって課題の整理・検討を行い、効果的・効率的に工事を実施した。

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】

- 給与制度について、広島市に準じたものとするため、広島市が、広島市人事委員会勧告に基づき平成28年2月に給与改定を行ったことに合わせ、同月に職員給与規程の一部を改正した。
- 手術室に勤務する看護師等が深夜、休日の緊急手術に従事した場合の負担に対する手当を新設した。

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

【業務を補助する職員の配置】

- 看護補助者については、増員と合わせて、業務内容の見直しを行い、これまで行われていなかった看護補助者による身体介助業務を加えることとし、病棟等の現場の実態、声を反映しながら、平成27年12月から試行実施した。(平成28年6月から本格実施)
- リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっており、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。
- 舟入市民病院では電子カルテの導入にあわせて医療クラークを3名増員した。各病院のクラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。

【補助業務の委託化の推進】

- 広島市民病院では、平成27年2月から看護補助業務(土日のベッドメイキング)委託を開始した。
- 安佐市民病院では、手術室において診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。土日のベッドメイキングを委託することも検討したが、委託コストがかさむことと看護学生アルバイトを雇用して採用につなげることを優先して委託は行わないこととした。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

ア 子育てと仕事との両立の支援

【育児短時間勤務制度の維持】

- 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。

【院内保育室等の運営】

- 院内保育の運営を引き続き行っている。

イ 時間外勤務の削減

【職員への意識啓発の取組】

- 毎月、時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、超過勤務が心身に与える悪影響や時間外削減の必要性についての意識の啓発、メンタルサポートに努めた。

ウ メンタルヘルス対策の実施

【意識啓発の取組】

- 各病院にメンタルヘルス部会を設置し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。
- 新人オリエンテーションにおいて、産業医、保健師、心理療法士によるメンタルヘルスの講演を行うとともに、全職員を対象に外部講師によるメンタルヘルス講演会を開催した。

【相談体制の整備】

- 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談、助言を行った。
なお、舟入市民病院は、平成28年10月に実施予定としている。

【職場復帰の支援】

- 職場復帰については、復帰が円滑に行えるよう、必要に応じて医療機関と連携して復帰計画を立て、復帰訓練中は隨時、復帰後も定期的に面談し、再度の病休入りの防止に努めた。

【ストレスチェックの実施】

- 広島市民病院では、全職員を対象にストレスチェックを3回実施（6月、10月及び2月）した。

ハイリスク該当者には保健師が個別に相談窓口を案内し、希望者に面談・電話・メールなどで対応した。

	6月	10月	2月
総合健康リスク	109	108	112
ハイリスク該当者	38	33	42
ハイリスク率	2.5%	2.1%	2.7%

- 安佐市民病院では、平成27年12月に全職員を対象にストレスチェックを実施した結果、総合健康リスクは全国平均100に対して105であった。（ハイリスク該当者は19人、実施者の1.9%で該当者には保健師が相談日の設定等を行っている。）
- リハビリテーション病院では、平成28年1月に全職員を対象にストレスチェックを実施した結果、総合健康リスクは全国平均100に対して85であった。（ハイリスク該当者は4人、実施者の4.3%で該当者には産業医が個別に相談を促している。）

5 外部評価等の活用

(1) 会計監査人による監査等

【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】

- 監事監査規程に基づき、「平成 27 年度業務監査実施要領」により、4 病院の実地監査及び書類監査を行った。(平成 27 年 10 月～平成 28 年 2 月)
- 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸し、決算など会計に係る監査を行った。
- 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。
- 会計監査、監事監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した上で、広島市へ報告するとともに公表する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営の安定化の推進

(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持

【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】

- 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。

【病院運営課題の解決策の検討】

(舟入市民病院)

- 運営改善計画の策定は行わなかったが、経営改善担当職員を配置し、経営分析などの経営改善支援ソフトの導入準備を進めるとともに、課題となっていた空床の有効活用のため、重症心身障害児者短期入所事業や広島市民病院外科医師の派遣受け入れ、また、診療報酬の再請求の取組など具体的な院内プロジェクトを進めるとともに、経営改善に向けた職員の意識醸成を図った。

【実績】 (単位 : %)

区 分	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
経常収支比率	102.2	98.9

※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100

(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応

【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】

- 平成 27 年度の病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、診療科別・部門別などの原価計算システムを導入することとしていたが、平成 28 年度にずれ込んだ。

また、平成 27 年 4 月から、広島市民病院及び安佐市民病院に、病院の経営分析、経営改善を専任で行う企画課を新設した。

【手術室及びカテール検査室での診療科別原価計算の実施】

- 術式ごとのコスト等を可視化し、手術室及びカテール検査室の運用の効率化及び診療材料費の再検討を行うことにより収支状況の改善を図るため、外部委託による診療科別原価計算を行った。

(3) 経費の削減

【長期・複合契約の対象範囲の拡大】

- 従来、単年度契約で発注していた業務委託 11 件について、複数年契約に見直し、経費の削減を図るとともに、次年度以降の契約事務の軽減を図った。

【価格交渉落札方式による調達推進】

- 2 千万円以上の医療機器 10 件について、予算時の参考見積りの再査定及び過去の取引事例等に基づく厳密な予定価格の設定により購入価格の低減を図るとともに、価格交渉落札方式の試行的実施により、さらに購入価格の低減を図った。

【複数病院で同種の医療機器を購入する場合の共同購入の推進】

- 同一病院内で調達する複数の医療機器については、可能な限り同一規格に統一するとともに発注時期を合わせ、スケールメリットを生かした購入価格の低減に努めた。なお、複数病院における共同購入については、予算編成時に各病院と調整を行い、次年度に向けた準備を行った。

【契約課と薬剤部と共同した価格交渉の実施による薬品費削減】

- 医薬品について、契約課と薬剤部と共同した価格交渉を上期（7 月～8 月）及び下期（1 月）に実施した結果、値引率は 17.2%*となり、年度当初に設定した目標数値 15.0% をクリアするとともに、平成 26 年度の 13.3% と比較して 3.9 ポイント上昇させることができた。

*：平成 27 年度に販売開始された薬価が高額な C 型肝炎治療薬分を除く

【診療材料の償還差益の大きい品目への切替及び品目の共通化の推進】

- 循環器内科で使用するカテール等の高額診療材料について、償還差益の大きい品目への切替及び品目の共通化を進めるとともに、病院負担材料である自動縫合器吻合器等について、廉価版への切替及び品目の共通化の推進を図った。

【後発医薬品の採用拡大】

- 後発医薬品の採用拡大について、4 病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替を促進し、目標値を達成した。

【実績】後発医薬品採用品目比率（単位：%）

区分	平成 25 年度 実績(3 月末)	平成 26 年度 実績(3 月末)	平成 27 年度 実績(3 月末)
広島市民病院	7. 1	14. 1	15. 4
安佐市民病院	11. 9	15. 5	17. 0
舟入市民病院	11. 3	17. 3	21. 6

リハビリテーション病院	21. 3	23. 3	26. 1
-------------	-------	-------	-------

※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100

【適正な人件費の維持】

- 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。

【実績】

(単位 : %)

区分	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
給与費対医業収益比率	52. 2	52. 6

※給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100

※給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額

(4) 収入の確保

【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】

- 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に努めた。
- 各病院では、診療報酬改定に向けて、プロジェクトチームを作り 126 項目の洗い出しを行い議論した。

院内で改定説明会を開催し、各関係部署が情報収集・検討を行い、全部署が一丸となって対応するよう、また次期改定の収入確保に努めるよう体制を強化した。

【医療支援センターの体制強化等】

- 広島市民病院の医療支援センター内に入院支援室を設置し、病棟業務の効率化を図った。安佐市民病院では医療相談員の増員を図るなど、円滑な入退院調整に取り組んだ。リハビリテーション病院を除く 3 病院の病床利用率は目標を上回ることはできなかったが、入院収入は前年度を上回ることができた。

【施設整備の迅速化】

- これまで別発注していた設計・工事の業務を原則として一括発注するなど、業務の迅速な実施を図った。

【365 日リハビリテーション医療の提供】

- リハビリテーション病院は、365 日リハビリテーション医療を提供することにより、患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 7.8 単位と目標値の 8.0 単位を若干下回ったが、病床利用率は 96.1% と目標を達成し、增收を維持した。

【実績】病床利用率 (単位 : %)

区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績
広島市民病院 (一般病床)	94. 1	95. 6	96. 4
安佐市民病院	84. 8	87. 4	84. 0
舟入市民病院 (内科、外科)	75. 4	78. 8	76. 6
リハビリテーション病院	94. 1	95. 7	96. 1

※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数

※入院延べ患者数は退院日を含む。

※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】

- 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めている。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めている。

【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】

- 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院以外は目標を達成することができた。

【小児入院管理料 I を新生児治療回復室入院医療管理料に変更】

- 広島市民病院では、看護師を増員し平成28年3月から小児入院管理料Iを新生児治療回復室入院医療管理料1に変更し、収入の確保を図った。

【特定集中治療室管理料3を特定集中治療室管理料1に変更】

- 広島市民病院では、臨床工学技士の24時間配置化及び医師の研修派遣を行い平成27年7月から特定集中治療室管理料を3から1に変更し、収入の確保を図った。

【診療材料等のピッキング等の委託に伴う手術件数の増】

- 安佐市民病院では、診療材料等のピッキング等を手術室補助業務として委託し、看護師の負担軽減と手術件数の増加を図った。結果として手術件数の増加はなかったが、看護師の休憩が取れるようになるなど負担軽減につながった。

【人間ドックの移管・実施】

- 舟入市民病院では、健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たって、胃検査では、胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実した。

【実績】医療費個人負担分の収納率(単位:%)

区分	平成26年度実績	平成27年度実績
広島市民病院	95.6	95.5
安佐市民病院	94.9	94.0
舟入市民病院	92.0	92.0
リハビリテーション病院	96.9	95.6

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置

1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

【広島市と連携した建替えの推進】

- 広島市と連携して、建替え方針を決定した。

【荒下地区に整備する病院の基本計画の策定】

- 基本計画の策定に着手した。基本計画の策定に当たり、法人内に広島市立安佐市民病院建替え検討委員会を設置し検討体制を整備した。

・契約額 18,468千円

・策定期間 平成27年12月から平成28年8月まで

・広島市立安佐市民病院建替え検討委員会開催状況 年度内に3回開催

【現在の北館に整備する病院の医療機能等の検討】

- 広島市、安佐医師会との会議を開催し、北館に整備する医療機能の検討を進めた。

- 広島市との共催による地元説明会を安佐北区内4地区(可部、安佐、白木、高陽)で開催し、北館の医療機能の検討状況を説明し、地域住民の理解を深めた。